

令和3年8月24日

米沢市スポーツ少年団
代表指導者様

米沢市スポーツ少年団
本部長 後藤 謙一
同 指導者協議会
会長 瀧澤 孝次

米沢市スポーツ少年団
令和3年8月24日（火）よりの活動について（周知）

令和3年8月19日付け、米沢市スポーツ少年団 令和3年8月20日（金）よりの活動について（周知）において、「単位団での活動に限定し、県外・県内における他単位団スポーツ少年団との交流や合宿等宿泊を伴う活動は控えること」としていましたが、8月20日（金）県知事・米沢市長よりの「米沢市民・事業者・学校関係者の皆様へ」を受け（県レベル4:特別警戒）本市スポーツ少年団における今後の対応について、下記の通りとし周知いたします。

単位団におかれましては、急なお願いになりますが、何卒特段のご配慮をいただきながら単位団の活動についてよろしくお願ひいたします。

記

基本的な対策

段階	期間	活動日（上限の時間）	活動可能となる主な内容
県内レベル4	令和3年8月24日（火） ～ 当面の間	単位団の活動計画による活動 <u>《但：市内小中学校施設は9月12日（日）まで使用できません。》</u>	単位団での活動に限定し、県外・県内における他単位団スポーツ少年団との交流や合宿等宿泊を伴う活動は控えること。ただし上位大会等につながる大会等の交流は、保護者等関係者に丁寧に説明の上承諾を得ること。また全行程における感染防止対策を徹底し、行動記録を取ることとします。
	県内「レベル4」の場合の対応であり、レベルが変更された場合や近隣の状況によって内容を変更する場合があります。		

各団長様へ 市内小中学校施設は9月12日（日）まで使用できません。児童・生徒の夏休み後の学校生活の安定を図る為、単位団の活動は、活動の自粛も含め、適切にご対応下さいますようお願いいたします。

※ 単位団の基本的な感染防止対策に加え「3つの密」を避けるために、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」を徹底しながらスポーツ少年団活動を行うようよろしくお願いいたします。

今後も山形県及び山形県スポーツ少年団本部並びに米沢市教育委員会と連携を図り、また本市スポーツ少年団役員の皆様のご意見をいただき対応してまいります。不明な点は、事務局までご連絡下さい。